

学校における経済教育の体系 (II)

山根 栄次

The System of Economic Education in Schools (II)

Eiji YAMANE

要 旨

これまでの30年以上に亘る筆者の経済教育研究に基づき、小学校、中学校、高等学校における経済教育をどのように体系化したら良いかに関する筆者の論を展開する。この論稿では、前巻に続き、子どもに身につけさせる経済リテラシーのうち、生産者として持つべき経済リテラシーと市民として持つべき経済リテラシーとは何かを示すとともに、育成すべき経済社会認識の範囲を示し、最後に以上を総合して、学校における経済教育のカリキュラムを示す。

はじめに

本論文「学校における経済教育の体系」は、以下のような構成である。

第1章 学校における経済教育の内容の範囲

第2章 経済教育の目標としての経済的社会化

第3章 子どもに身に付けさせる経済リテラシー

第1節 アメリカにおける経済概念とその教育的系統の構成の例

第2節 消費者としての経済的意思決定を考察するための経済概念

第3節 生産者としての経済的意思決定を考察するための経済概念

第4節 市民としての経済的意思決定を考察するための経済概念

第4章 経済社会認識の範囲

第5章 学校経済教育のカリキュラム

前巻(第67巻)では、第3章第2節までを論じた。本巻では、それ以降について論じる。

第3節 生産者としての経済的意思決定を考察するための経済概念

本論文の第2章第4節で述べたように、生産者とは、具体的には、労働者、経営者、個人事業者である。この内、学校における経済教育、特に、小学校高学年以上では、経営者と個人事業者を対象とすることが、経済教育の内容を最も豊かにする。それは、資本主義社会・市場経済では、生産活動の場面で最も重要な意思決定をしているのは経営者と個人事業者であるからである。それゆえ、学校における経済教育では、主に経営者と個人事業者の経済的意思決定を考察することになる。しかし、多くの企業では、経営者と管理的労働者が一体となって経営についての意思決定を行っている。その意味では、経営

者だけでなく、企業としての意思決定を考察することになる。個人事業者も個人企業ということができるので、あわせて、生産者とは企業のことであるとするができる。

ただ、今日学校では、生徒に対するキャリア教育が進められている。キャリア教育では、主に企業に雇われる労働者の観点から、生徒に対して教育が行われる。その意味では、労働者に特化した経済教育を行うことも必要かもしれない。しかし、労働者も、基本的には経営者・企業の意思決定に従って企業内で生産活動に携わり、あるいは、企業としての生産性を高めるために労働し、工夫や提案を企業に対してするのであるから、経営者・企業の経済的意思決定について学ぶ必要がある。労働者が経営者に対峙することはあるが、それは主に労働組合を通して、経営側と賃金・労働条件をめぐって労使交渉をする場面であろう。そのことを対象とする学習は、経済教育の中で必要であるが、それは、生産者としてではなく、あくまでも労働者としてである。

筆者は、子どもが生産者の生産活動を分析するために習得すべき経済概念とその系統について提案したことがある。①「小学校における経済的見方・考え方の指導（I）」（熊本大学教育学部紀要，第33号，人文科学，昭和59年10月30日）である。また、②山根栄次・後藤浩二「経済的意思決定力を育てる産業学習」（三重大学教育学部研究紀要，第58巻，教育科学，2007年3月）では、①とは異なる観点（具体的には、リスクとリターン）から、経済的意思決定を考察するための経済概念を提案した。この二つの論文を踏まえて、本節の課題を追究してみたい。

①では、筆者は、「数量的経済概念」という概念枠組を提案した。それは、「生産活動を数量的に分析するための概念」であり、端的に言えば「数字を用いて表現することのできる経済概念」である。今考えれば、「数量的経済概念」は、生産だけではなく、消費も公共経済も分析することができる経済概念とすることができる。数量的経済概念は、人々の生産活動を分析するためにも、また、自ら生産者として経済的な意思決定をするためにも用いることができる。

子どもに理解・活用させたい数量的経済概念とそれらの概念間の関係は次のようなものである。

(1) 利益、費用、売上（生産額）

$$\text{売上（生産額）} - \text{費用} = \text{利益}$$

(2) 売上（生産額）と費用の構成要素

単価（単位価格）、販売量、生産量

$$\text{単価} \times \text{販売量（生産量）} = \text{売上（生産額）}$$

費用の構成要素：人件費、原材料費、機械・設備費、減価償却費、地代、利子、出荷・輸送費、在庫費、宣伝・広告費、研究・開発費

(3) 生産・経営の効率を示す概念

ア 労働生産性

物的労働生産性

$$\text{物的労働生産性} = \text{生産量} \div \text{総労働時間}$$

$$\text{物的労働生産性} = \text{生産量} \div \text{労働者数}$$

価値的労働生産性

$$\text{価値的労働生産性} = \text{売上（生産額）} \div \text{総労働時間}$$

$$\text{価値的労働生産性} = \text{売上（生産額）} \div \text{労働者数}$$

イ 土地生産性

物的土地生産性

$$\text{物的土地生産性} = \text{生産量} \div \text{土地面積}$$

価値的土地生産性

価値的土地生産性＝売上（生産額）÷土地面積

売り場面積当たり売上＝売上÷売り場面積

ウ 歩留（ぶどまり）

購入した原材料が製品に転化された率

生産された製品の販売された率

エ 減価償却費、稼働率

減価償却費＝購入時の機械・設備の価格÷耐用（使用）年数

稼働率：機械・設備が生産のために動いている時間の割合

オ 出荷・輸送費

カ 在庫費

キ 利子

利子＝借入金額×利子率×年数

ク 自己資本比率

自己資本比率＝自己資本額÷総資本額

ケ 宣伝・広告費

コ 研究・開発費

サ 付加価値、付加価値生産性、付加価値率、労働分配率

付加価値＝賃金（労働費）＋利益（利潤）＋利子＋税金

付加価値＝売上（生産額）－原・材料費－減価償却費

付加価値生産性＝付加価値÷総労働時間（あるいは労働者数）

付加価値率＝付加価値÷製品（サービス）価格

労働分配率＝賃金（労働費）÷付加価値

以上の数量的経済概念の内、利益、費用、売上（生産額）、及び「売上（生産額）－費用＝利益」は、小学校中学年では理解・使用させたい。その他の数量的経済概念は、小学校高学年から理解・使用させたい。

②の論文では、リスク、リターン、ハイリスク・ハイリターン、ローリスク・ローリターンという経済概念を用いて生産活動を分析すべきことを述べた。リスクとリターンは、既に本論文の（Ⅰ）の金融教育に関する箇所述べているが、生産活動についてもその分析に使用することができる。リスクは、予想される危険性のことであり、損失そのものではない。予想であるので、リスクの起こる確率を考えることが重要になる。リターンは、利益（利潤）と同一と考えて良い。重要なことは、ハイリターンを期待するにはハイリスクな経済活動・経済選択をすることを覚悟しなければならない、ローリスクな経済活動・経済選択をすれば、ローリターンしか期待できないということである。なお、ハイリスクな選択をする場合にも、リスクを軽減あるいは分散する工夫や努力があり、その方法として、一つには関係する情報の収集と理解、もう一つには保険を掛けるという方法があることを理解させたい。②の論文では述べなかったが、「ハイリスク・ハイリターン」、「ローリスク・ローリターン」だけではなく、「ミドルリスク・ミドルリターン」という選択、すなわち、少し挑戦するという経済選択がある（これが実際には多いと思われる）。

ハイリスク・ハイリターンの意思決定をする生産者とは、実は、起業家（entrepreneur）である。筆者は、起業家教育についての研究を公表したことがあるが（魚住・山根他編『グローバル時代の経済リテラシー』、ミネルヴァ書房、2005、第15章起業家教育）、学校における経済教育で起業家的資質

(entrepreneurship) とその重要性を学ぶことは重要なことである。起業家的資質としては、1. 希望・夢を持ち、その実現に向けたチャレンジ精神・やる気・意欲があること、2. 独創性・創造性があること、3. リスクを負おうとする覚悟、自立心・独立心・主体性があること、4. 商品やサービス、消費者の欲求に関する興味・関心をもっている、5. 生産要素を組織する能力、システムティックに考え、実行する能力があること、を上記の研究では述べている。独創性・創造性があり、リスクを負うということは、起業家は、イノベーション（革新）を作り出し、それを生産活動に応用するということでもある。リスクとリターン、イノベーション・革新という経済概念も小学校高学年から理解・使用させたい。

生産者としての経済的意思決定を考察する経済概念として、次に、マイクロ経済学の概念とマクロ経済学の概念を考えてみたい。生産者は、市場において経済活動をしており、また、国民経済・世界経済の中でも経済活動をしていることになるので、生産者の経済的意思決定を考察するには、マイクロ経済学の概念とマクロ経済学の概念を理解することが必要になる。

学校における経済教育で理解させるべきマイクロ経済学とマクロ経済学の概念は、既に本論文の第3章第1節「アメリカにおける経済概念と教育的系統の構成の例」で示している。その表1では、マイクロ経済学の概念は、7. 市場と価格、8. 供給と需要、9. 競争と市場構造、10. 所得分配、11. 市場の失敗、12. 政府の役割であり、マクロ経済学の概念は、13. 国民総生産、14. 総供給、15. 総需要、16. 失業、17. インフレーションとデフレーション、18. 金融政策、19. 財政政策である。これらのうち、マイクロ経済学の全ての概念とマクロ経済学の13、16、17の概念は、生産者の経済的意思決定を考察するために重要と言えよう。マイクロ経済学の概念の理解は、7.8. は小学校中学年から、その他のマイクロ経済学の概念の理解は小学校高学年から、マクロ経済学の概念の理解は中学校からすべきであろう。その意味からは、表1における「基礎的経済概念の発展」は、よくできていると考えられる。しかし、一部において、日本の学校における経済教育では、主に用語上の困難性により、扱いにくい経済概念もある。とくに、「機会費用」はそうである。それらを考慮した、日本の学校に合った経済概念の系統化が必要である。（*表3参照）

第4節 市民としての経済的意思決定を考察するための経済概念

市民としての経済的役割については、本論文の第2章第4節で述べた。市民とは、国や地方公共団体（両者を併せて政府と記す）と関係する（あるいは対峙する）個人の立場、あるいは公共の利益（公益）を追求するために企業や消費者と対峙する個人の立場である。いずれにしても、市民としての経済的意思決定を考察する中心となる概念は、「公共性」あるいは「公共の利益」ということになる。

筆者は、このことに関して、次のような論文を提案してきた。すなわち、①『『公民としての基礎的教養』の中核としての『公共性』』（日本社会科教育学会編、社会科教育研究 No.56, 1986）、②「経済教育の人間像を巡る基本問題（その3）—望ましい「公共人」像—」（三重大学教育学部研究紀要第46巻、1995）、③「社会科における環境教育と経済教育の関係」（日本社会科教育学会編、社会科教育研究 No.76, 1996）、④「中学校社会科における年金教育」（三重大学教育学部研究紀要第63巻）、⑤「国の累積債務1000兆円時代における中学校での税教育」（三重大学教育学部研究紀要第65巻）である。

これらの論文で論じたことは、政府のすべきこと、財政、福祉政策、環境政策、税制である。広い意味での経済政策・公共経済に関することである。市民としての経済的意思決定を考察するための経済概念とは、政府の経済活動・経済政策を考察するための経済概念であり、学問的には公共経済学の概念といえることができる。

公共経済学の基本的な概念は、外部性と公共財と所得再分配である。財政、経済政策、国土開発政策、運輸・交通政策、福祉政策、教育政策、環境政策、税制など、経済に係る政策は、これらの基本概念に

よって考察できる。

外部性は、「財やサービスの生産と消費が、市場での交換に直接に関与しない人たちの福利に影響を与える時に生ずる、正ないし負のさよふのこと」である（岩田・山根訳、『経済を学ぶ・経済を教える』）。最も問題が生じやすく、逆に分かりやすいのは、外部不経済で、例えば企業が出す環境汚染物質により住民が被害（公害）を受けることである。したがって、市場における企業や消費者の経済活動から生ずる負の外部性を減らし、内部化する方策を考え、それを企業や消費者に実行させることが政府の役割となり、そのように政府が行うように導くことが市民の役割となる。環境問題は、基本的に外部性の問題であると考えられる。逆に、正の外部性が大きく、その外部性を内部化することが難しいためには、個人や企業がそのような活動を積極的にしようとししない場合には、政府がその活動を行うことが望ましい。学問・科学の基礎研究や基礎的教育がその例である。

外部性の場合には、特に、その政策によって、外部不経済が内部化されるかどうか（個人や企業が他の個人や企業に与える経済的損害を生じさせなくなる、あるいは、損害賠償をすることになるかどうか）を見極めることが重要である。また、逆に、その政策による規制によって、企業や個人の自由があまりに制限されないか、市場や社会に望ましくない結果（悪い副作用）を生じさせることがないかを見極めることが重要である。

公共財は、最も簡単には政府が供給する財（サービスも含む）である。それは、私企業が供給しないが、多くの国民が必要とするために、あるいは国として必要なために政府が供給する財、あるいは、私企業が供給するように政府が費用を負担し、あるいは補助金を出して、要請する財である。典型的には、国防、警察、消防、道路、学校教育がある。福祉サービスも公共財に入る。公共財には、政府しか供給しない純粋公共財と、政府でも企業でも供給できる準公共財がある。

純粋公共財については、政府がどの程度供給すべきか（資源を使うか）が問題になる。多すぎれば無駄になり、少なすぎれば国民の安全・安心が脅かされる。世の情勢により、どの程度に純粋公共財を政府が供給すべきかを市民は考察し判断する必要がある。

市民が多く判断を迫られるのは、むしろ準公共財を巡ってである。準公共財には、例えば、プール、ホール、パーク、交通・通信サービス、福祉サービス、教育サービスなどがある。準公共財については、第一に、その財を公共財とした方が望ましいかどうか（政府が供給するか）、私的財とした（民間企業が供給する）方が望ましいかどうかを考えることが重要である。それは、その財の公共性の程度と、その財が市場によって効率的に供給されるかどうかによって判断される。また、公共財とする場合には、それを供給するための財源が必要になる。財源が得られるかを考える必要がある。財源がなければ、その財を供給しないか、政府が借金をして供給するかである。借金をする場合にも、将来にその借金を返済する見通し、将来に財源があるかを考察することが必要になる。第二に、公共財とした場合にも、政府が直接供給するか（公営企業）、民間企業に政府が資金・補助金を出して運営させるか、どちらが望ましいかを考えることが重要である。それは、公営企業の（非）効率性と公平性、民間企業の効率性と利益追求性のどちらを選ぶかによって判断される。第三に、公共財とした場合にも、政府の負担と利用者の負担の割合（料金）をどうするかを考えることが必要である。政府の負担割合が多過ぎると、需要が過剰になる可能性があり（予算が足りなくなる、混雑が生ずる）、利用者の負担が多過ぎると、需要が過少になって、公共財としての供給ができなくなる可能性がある。第四に、準公共財の供給を充実させれば、そのための財源が必要になり、最終的には増税が必要になる。それは、多くの人が好まないことである。増税をしてでも公共財の供給を充実させるべきか、増税の結果になるなら公共財の供給の充実を諦めるかを市民は判断を迫られる。これらのことについて、市民は政府がどうすべきかを考え判断する必要がある。

所得再分配は、個人間の当初の（市場の結果としての）所得の大きさの格差をより少なくするために、主に課税と給付を通して再分配することである。所得再分配については、そもそもすべきではないという考え方もある。個人の努力・市場の結果に介入すべきではないという考え方である。市場の効率性が損なわれるからである。しかし、多くの国において、所得再分配の制度がある。それは、所得税制と政府による給付の制度である。高額所得者が当初所得の半分以上を税として徴収される国もある。所得再分配が肯定される理由は、所得の格差が大きすぎると社会不安が生じ、そのことは高額所得者にも悪い影響をもたらされるからであるという考え方、もう一つは、国民の生存権を保障するためには財源が必要であり、その財源は高所得者の所得しかないという考え方である。所得再分配の程度を高めれば、国民の間の経済的格差が少なくなり、社会不安は少なくなるが、一方で、新たに企業を起こしたり、事業を始めたり、一生懸命働く意欲を阻害して、経済が活性化しない・停滞する（その結果として所得税の税収が少なくなる）という結果が生ずる可能性がある。他方、所得再分配をすると、所得の低い人は消費性向が高く所得の高い人は消費性向が低いので、所得再分配をしたほうが、経済全体としては消費性向が高くなり、消費が増えるので、経済は活性化する可能性がある。市民は、所得の再分配政策についても、社会状況を見ながら、どうすべきかを考え、判断する必要がある。

税制については、政府が公共財の供給、所得再分配をするために課税が必要であるということ、市民はまず理解する必要がある。そして、政府に公共財をより豊かに供給してもらいたいならば、国民全体としては、より多くの税金を支払う必要があることも市民は理解する必要がある。しかし、同一の税金総額でも、政府がどのようなモノやコトに課税するのか、税金を課する率（累進度を含めて）をどのようにするかによって、国民の間で異なる経済的影響が生じるので、それらを含めた税制がどのようであったら良いかを市民は考え、判断する必要がある。税制を判断する基準としては、課税の公平性、税収の効率性、納税の簡便性、個人のプライバシー侵害の程度などがあり、市民は、その時の状況を見定め、どの基準を重視するかを判断する必要がある。

公共経済にかかわることは、いずれも国民の間で大きな論争になる事柄である。基本的には、「市場か、政府か」あるいは「小さな政府か、大きな政府か」に係ることがらである。しかも、この問いには学問的に正解がなく、まさに国民の選択の問題であるのだが、国内で意見の一致は見られず、多くの場合、妥協あるいは政治によって決められる。したがって、市民としての経済的意思決定を考察するには、ある政策が、小さな政府に基づく政策なのか、大きな政府に基づく政策なのかを見極めると共に、政策が目指していることと政策の予想される結果が一致するかどうか、その政策が時の経済状況に合っているか、より悪い結果をもたらさないかを見極める必要がある。このように考えると、市民としての経済的意思決定を考察するための経済概念の学習は、概念を系統的に理解するとともに、その時の状況を踏まえ、問題解決的にする必要があろう。

第4章 経済社会認識の範囲

第1節 経済社会認識の枠組

本論文の第1章第3節で述べたように、経済に関する学問・研究分野は多岐に亘る。第3章で述べた経済リテラシーは、学問的には、ミクロ経済学、経営学、マクロ経済学、公共経済学・財政学の基本的概念よりなっている。学校における経済教育は、子どもが経済リテラシーだけでなく、経済社会の認識を得るようにすることも必要である。それでは、それをどのように構成したら良いかを考えてみたい。

経済社会認識をする枠組として、空間、時間、経済生活の三つの軸を考えたい。

空間軸とは、地理的空間による軸である。具体的には、学習者である子どもを中心にして、狭い地域

（日常生活空間、集落、小・中学校区程度）、やや広い地域（市区町村）、広い地域（都道府県、東海、関東の程度）、国、東アジア、地球（世界の諸地域）といったところである。地球（世界の諸地域）も、アメリカ、ヨーロッパ、ロシア、中東、アフリカ、南アメリカ、オセアニアなどの世界の各地域と、まさに、地球全体との両方を考えることができる。

時間軸とは、現在から過去に亘る軸であり、経済についての歴史認識の軸である。過去をいつまでにするのかという問題が生ずるが、理論的には人類の誕生期とすることができる。歴史認識には、時代区分が必要になるが、これについては、日本経済史、世界各国及び世界の経済史の研究成果を活用することができる。

経済生活軸は、より複雑である。経済生活は、個人の場合、基本的には消費と労働と貸借に分けることができるが、社会の場合には、消費と労働と貸借の内容をより細かく見る必要がある。具体的には、食料の生産・消費、衣服の生産・消費、住居の生産・消費、諸々の財の生産・消費、もろもろのサービスの生産・消費、人間（子ども）の生育と教育、諸々の財の運輸・流通、交通、通信、財やお金の貸し借り（金融）、娯楽・文化、安全確保などがある。また、人々の経済生活を成り立たせている諸々の経済制度（economic institution）についても見る必要がある。経済制度とは、具体的には、家計、集落・村落、貨幣、為替、店、企業、市場（いちば）、業者の組合、労働組合、銀行、金融業、株式市場、中央銀行、地方政府、中央政府・国などである。

経済社会認識は、理論的には、これらの三つの軸によって構成される経済生活の認識の全てであるが、それは膨大な情報量になるため、学校における経済教育で扱う経済社会認識の範囲を定めるには、精選する必要がある。

第2節 学校における経済教育を通して知るべき経済社会認識

第1節で論じた経済社会認識の中で、学校における経済教育において特に重視したい内容について述べたい。

空間軸としては、子どもの発達段階に応じて、狭い地域（日常生活空間、集落、小・中学校区程度）、やや広い地域（市区町村）、広い地域（都道府県、東海、関東の程度）、国（日本と特色のあるやや広い地域）の全てにおける経済生活についての認識を重視したい。特に、狭い地域では、消費、諸々の店についての経済認識を、やや広い地域から国までは、諸々の産業と交通、銀行、金融、運輸、地方政府を、国のレベルでは、株式市場、中央銀行、中央政府に対する認識を重視したい。この点は、カリキュラム構成に関係する。世界の諸地域としては、ヨーロッパ（特に、イギリス、フランス、ドイツと北欧）とアメリカが特に重要であるが、東アジア（中国、韓国）、発展途上地域の一つ、及び日本経済と特に関係の強い地域についての経済認識が重要であろう。

時間軸については、現在から遡って、現代、近代、近世、中世、古代、原始という時代の名称を用いるが、その中で、①封建制社会から資本制社会に移行する時期、②資本制社会に入って資本主義の矛盾（経済恐慌、労働争議、産業の独占化、産業公害）が顕著になった時期、③社会主義国が誕生した時期、④資本主義の矛盾を緩和・解決しようとする時期（混合経済体制になった時期）、⑤社会主義諸国（の経済）が破綻した時期、⑥市場経済がグローバル化してきた時期の6つの時期についての経済認識を重視したい。ただし、貨幣の誕生とか、市（いち）の誕生、店の誕生など、基礎的な経済制度の誕生については古代にまで遡るであろうが、学習内容として重視したい。

日本経済の場合でいえば、①としては、江戸時代中期以降の商品の生産・流通が盛んになった時期、明治維新の殖産興業と産業革命の時期、②としては、大正から昭和初期の時期、④としては、第二次世界大戦敗戦後に経済の民主化を進めた時期、高度経済成長の時期、⑥としては、冷戦終結後ということ

になろう。⑥の時期としては、バブル経済の発生とそれが崩壊した時期についての経済認識も重要であろう。

世界経済の場合でいえば、①ヨーロッパ諸国（特にイギリス、フランス、オランダ）の重商主義の時代、ヨーロッパ（特にイギリス、フランス、ドイツ）において産業革命・技術革新が起こった時期、②ヨーロッパで経済恐慌が起こり、社会主義思想が台頭してきた時期、アメリカで鉄鋼・自動車、石油産業を中心にして経済が成長した時期、③ロシア革命が起こった時期、④アメリカで大恐慌が起こった後のニューディールの時期、ヨーロッパ（特に、イギリス、フランス、ドイツ、北欧諸国）で福祉国家政策が採られた時期、⑤東ヨーロッパ諸国、ソ連の経済が破綻し、冷戦構造が終わった時期、⑥WTO発足、諸国間の経済連携協定が多く締結された時期についての経済認識を特に重視したい。

経済生活軸としては、第1節で述べた全てについての学習が学校における経済教育を通して一度は必要である。それゆえ、どのような経済生活と経済制度をいつ学ぶのかは、カリキュラムの構成と強く関係する。家族（家計）における経済生活については、生活の内容と程度を変えて、複数回学習する必要がある。商店や企業についても、やはり内容と程度を変えて複数回学習する必要がある。地域における主要産業についても、やはり内容と程度を変えて複数回学習する必要がある。詳しくは、第5章の学校経済教育のカリキュラムにおいて述べることにしたい。

第5章 学校経済教育のカリキュラム

第1節 カリキュラムを構成する枠組

日本の学校におけるカリキュラムは、文部科学省が示す学習指導要領に基づいている。学習指導要領は、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じてつくられている。経済教育の内容は、小学校では生活科、社会科、家庭科、中学校では、社会科と技術・家庭科、高等学校の普通科では、地理歴史科、公民科、家庭科に示されている。しかし、この論文では、第1章第5節で述べたように、現在の学習指導要領に示されているカリキュラムを前提とせず、筆者が理想と考える学校における経済教育カリキュラムを考えてみたい。

それにしても、カリキュラムを構成するには、スコープ（領域）とシーケンス（排列）を考えなければならない。それぞれどのような枠組にするかを決めなければならない。

ここでは、第1に、シーケンスを構成するために、現在の小学校第1学年から高等学校第3学年までの12年間を、小学校低学年（2年間）、小学校中学年（2年間）、小学校高学年（2年間）、中学校（3年間）の段階、高等学校（3年間）の五段階に分けて考えることにしたい。これは、経済社会認識の空間軸である、狭い地域（日常生活空間、集落、小・中学校区程度）、やや広い地域（市区町村）、広い地域（都道府県、東海、関東の程度）、国（日本と国内の特色のある地域）、東アジア、地球（世界の諸地域）にほぼ対応する。すなわち、小学校低学年では狭い地域、小学校中学年ではやや広い地域、小学校高学年では広い地域、中学校では国、高等学校では、国、東アジア、地球（世界の諸地域）における経済生活を基本としたい。

第2に、経済的社会化の観点からのシーケンスとして、本論文の第2章第6節で示したように、小学校低学年は消費者としての経済的社会化、小学校中学年は消費者と生産者としての経済的社会化、小学校高学年、中学校、高等学校は消費者と生産者と市民としての経済的社会化というように展開していくシーケンスとしたい。

第3に、スコープの方は、基本的には経済生活軸に基づきたい。具体的には、以下のような経済生活の領域を設定したい。

学校における経済教育の体系（Ⅱ）

- ①消費－食べ物、衣服、生活雑貨、水、エネルギー、乗り物、輸送、情報・通信、娯楽・旅行・観光、学習・教養、医療・介護、住居
- ②販売・流通－店（個人商店）、自動販売機、行商（訪問販売）、専門店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、デパート、通信販売、生活協同組合、卸売、市場、貿易・貿易会社
- ③貨幣－現金（硬貨、紙幣）、預金、電子マネー、クレジットカード、手形・為替、証券、外貨
- ④生産－食料、衣料、雑貨、水、エネルギー、鉱物、金属、自動車・機械、交通・運輸、建設・建築、情報・通信、娯楽・旅行・観光、文化、教育、医療・福祉
- ⑤企業・団体－個人企業、株式会社、農業（漁業）協同組合、法人、公営企業、労働組合、第3セクター、多国籍企業
- ⑥金融－銀行、消費者金融、保険会社、証券会社、株式市場、外貨（外国為替）市場、中央銀行（日本銀行）、世界銀行
- ⑦市民生活－ボランティア、寄付、募金、納税、給付
経済生活の領域のほか、スコープを構成する要素として、以下の事項を入れたい。
- ⑧政府－市町村、都道府県、国の経済関係省庁・機関（財務省・国税庁・印刷局、公正取引委員会、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省、環境省）、国際連合の経済関係機関（WTO、ILO など）
- ⑨経済法－民法（所有権、契約、不法行為・損害賠償）、商法（会社法、保険法）、消費者法、行政法（租税法、財政法、土地法、環境法）、社会保障法、労働法、独占禁止法、金融・証券法、特許関係法
- ⑩生活・経済思想－A：個人主義 vs 共同・協同主義、B：自由主義 vs 平等主義、C：市場主義 vs 統制主義、D：地域主義 vs 国家主義 vs グローバリズム、E：享楽主義 vs 清貧主義、F：経済成長主義 vs 環境保護主義、G：合理主義 vs 伝統主義、H：成長主義 vs 安定主義

カリキュラムのスコープに、以上の10の領域とそれに含まれる事項を子どもの発達段階に応じて位置づけ（配分し）、カリキュラムを構成したい。

第2節 カリキュラムの提案

以上のシークエンスとスコープの枠組から、以下、具体的なカリキュラムを提案する。

第一は、経済概念を学習するカリキュラムである。学習する経済概念について、前巻の表1とは異なる表3を提案したい。主要な違いの一つは、「機会費用」の概念の学習を中学校からにしたことである。これは、アメリカと比べて日本の生徒、学生が、「機会費用」の理解が悪いということを反映させたからである。その代わりとして、表3には、1「財、サービス、欲求」と2「選択」を入れた。8「市場と価格、利子率」としたのは、金融市場で貨幣を貸借する価格が利子率であるので、意図的にそれを加えたためである。また、11「革新、イノベーション」、15「公共性・公共の利益」を入れたことも特色である。この理由については、既に前章で述べている。

第二は、経済教育のカリキュラムである。小学校1、2学年、小学校3、4学年、小学校5、6学年、中学校、高等学校の5つの段階に分けて、提案している。各段階とも、シークエンスを構成する枠組は、経済社会認識の空間軸と時間軸、それに経済的社会化の主要領域の三つとしている。また、スコープを構成する枠組は、小学校1、2年は、経済生活領域の③貨幣まで、小学校3、4年は、経済生活領域全てと⑧政府、小学校5、6年は、経済生活領域全てと⑧政府、⑨経済法である。ただし、学年段階によって扱う内容の中学校と高等学校では、経済生活領域全てと⑧政府、⑨経済法、⑩生活・経済思想として

いる。中学校と高等学校では、⑩生活・経済思想の扱う範囲が異なっている。

表3 1-12 学年における基礎的経済概念の発展

経済概念	1-2	3-4	5-6	7-9	10-12
1. 財, サービス, 欲求	N	R/N	R/N	R/N	R/N
2. 選択 (希少性とトレードオフを含む)	N	R/N	R/N	R/N	R/N
3. 機会費用				N	R/N
4. 生産性		N	R/N	R/N	R/N
5. 経済システム		N	R/N	R/N	R/N
6. 経済制度と経済的刺激	N	R/N	R/N	R/N	R/N
7. 交換, 貨幣, 相互依存	N	R/N	R/N	R/N	R/N
8. 市場と価格, 利率	N	R/N	R/N	R/N	R/N
9. 供給と需要		N	R/N	R/N	R/N
10. 競争と市場構造		N	R/N	R/N	R/N
11. 革新・イノベーション			N	R/N	R/N
12. 所得分配				N	R/N
13. 市場の失敗 (外部性)			N	R/N	R/N
14. 政府の役割・公共財・所得再分配		N	R/N	R/N	R/N
15. 公共性・公共の利益			N	R/N	R/N
16. 政府の失敗			N	R/N	R/N
17. 国内総生産・国民総生産				N	R/N
18. 失業				N	R/N
19. インフレーションとデフレーション				N	R/N
20. 財政政策			N	R/N	R/N
21. 金融政策				N	R/N
22. 絶対優位, 比較優位, 貿易障壁			N	R/N	R/N
23. 外国為替レート				N	R/N

□ : 導入しない, N : 新しく導入される内容, R : 強化あるいは復習される内容

*JCEE, Economics: WHAT AND WHEN, Scope and Sequence Guidelines, K-12, 1988 の p.9, DEVELOPMENT OF BASIC ECONOMIC CONCEPTS IN THE K-12 CURRICYLUM を参考にして, 筆者作成

表4 小学校低学年の経済教育カリキュラム

学年	空間	時間	社会化	経済生活領域										⑧政府	⑨経済法	⑩思想						
				①消費	②販売・流通	③貨幣	④生産	⑤企業	⑥金融	⑦市民生活												
小学校低学年	狭い地域・集落・学区	現	消費者	食べ物																		
				衣服	店	現金																
				生活雑貨	自動販売機	電子マネー																
				水	行商																	
				エネルギー	専門店																	
				乗り物	スーパー																	
				娯楽	コンビニ																	
					デパート																	

表5 小学校中学年の経済教育カリキュラム

学年	空間	時間	社会化	経済生活領域										⑧政府	⑨経済法	⑩思想						
				①消費	②販売・流通	③貨幣	④生産	⑤企業	⑥金融	⑦市民生活												
小学校 中学校 学年	やや広い地域・市区町村	現在・現代	消費者・生産者	食べ物	店	現金	食料	個人企業	銀行	自治会												
				衣服	自動販売機	電子マネー	衣料	株式会社		ボランティア												
				生活雑貨	行商	預金	雑貨	協同組合														
				水	専門店		水	法人														
				エネルギー	スーパー		エネルギー	公営企業														
				乗り物	コンビニ		交通・運輸															
				輸送	デパート		建築・建設															
				娯楽	通信販売		娯楽															
				医療・介護	生活協同組合		観光															
				住居	卸売		文化															
	市場		医療・福祉																			

表6 小学校高学年の経済教育カリキュラム

学年	空間	時間	社会化	経済生活領域										⑧政府	⑨経済法	⑩思想	
				①消費	②販売・流通	③貨幣	④生産	⑤企業	⑥金融	⑦市民生活							
小学校高学年	広い地域・都道府県・地方	現在・現代・近代・近世	消費者・生産者・市民	食べ物	店	現金	食料	個人企業	銀行	納税	市町村						
				衣服	自動販売機	電子マネー	衣料	株式会社	保険会社	給付	都道府県						
				生活雑貨	行商	預金	雑貨	協同組合		ボランティア							
				水	専門店	クレジットカード	水	法人		募金							
				エネルギー	スーパー		エネルギー	公営企業									
				乗り物	コンビニ		鉱物										
				輸送	デパート		交通・運輸										
				娯楽	通信販売		建築・建設										
				観光・旅行	生活協同組合		娯楽										
				医療・介護	卸売		観光										
				住居	市場		文化										
							医療・福祉										

表 8 高等学校の経済教育カリキュラム

学年	空間	時間	社会化	経済生活領域										⑧政府	⑨経済法	⑩思想
				①消費	②販売・流通	③貨幣	④生産	⑤企業	⑥金融	⑦市民生活						
高等学校	国・東アジア・米国・欧州・地球	現在・現代・近代・近世・中世・古代・原始	消費者・生産者・市民	食べ物	専門店	現金	食料	個人企業	銀行	納税	市町村	民法	A			
				衣服	スーパー	電子マネー	衣料	株式会社	消費者金融	給付	都道府県	商法		B		
				生活雑貨	コンビニ	預金	雑貨	協同組合	保険会社	ボランティア	消費税法	C				
				水	デパート	クレジットカード	鉱物	法人	証券会社	募金	環税法	D				
				エネルギー	通信販売	手形・為替	エネルギー	公営企業	株式市場	寄付	財政法	E				
				乗り物	生活協同組合	証券	金属	労働組合	外貨市場	租税法	F					
				輸送	卸売	外貨	自動車・機械	第3セクター	中央銀行	社会保障法	G					
				情報・通信	市場		交通・運輸	多国籍企業	世界銀行	労働法	H					
				娯楽	貿易・貿易会社		建築・建設			独占禁止法						
				観光・旅行			情報・通信			金融・証券法						
				学習			娯楽			特許関係法						
				医療・介護			観光									
				住居			文化									
							教育									
							医療・福祉									

【参考文献】

1. 全米経済教育協議会 P. サンダース他著 岩田年浩・山根栄次訳『経済を学ぶ・経済を教える』, ミネルヴァ書房, 1988
2. 山根栄次『「経済の仕組み」がわかる社会科授業』, 明治図書, 1990
3. 魚住・山根・宮原・栗原編『グローバル時代の経済リテラシー』, ミネルヴァ書房, 2005
4. 山岡道男他, 早稲田大学経済教育研究所, 『経済リテラシー入門 — 経済のどこがむずかしいのか』, 国際文献印刷社, 2001
5. 柴田弘文, 柴田愛子『公共経済学』, 東洋経済新報社, 1988
6. Jun V. Gillard, et. al. ECONOMICS: WHAT AND WHEN, Scope and Sequence Guidelines, K-12, Joint Council on Economic Education, 1988
7. John Siegfried, et. al. VOLUNTARY NATIONAL CONTENT STANDARDS IN ECONOMICS 2nd Edition, Council for Economic Education, 2010

* 引用した筆者の論文は、本文中に記載した。